

教職員・学生の皆様へ

学 長

豊橋技術科学大学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動基準
の策定について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、**本学における活動基準**を策定しました。

この活動基準は、皆様が現状に応じて、**自立的にかつ組織的に活動する目安**を示すために策定したもので、本基準の中で示す基準のレベルは、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策専門会議」提言、文部科学省「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が示された場合における大学等の臨時休業の実施に係る考え方等について」（周知）等をもとに、**本学独自で設定した**ものです。

皆様もご存じのとおり、新型コロナウイルス感染が全国的に急速な蔓延の恐れがあることから、4月7日に政府から7都道府県を対象に緊急事態宣言が発令され、愛知県はその対象区域とはなりませんでしたが、独自の緊急事態宣言を4月10日に発し、県民に対して**不要不急の外出、移動の自粛、3密（密閉、密集、密接）を避ける行動**を徹底するよう強く要請がなされ、他県でも同様の緊急事態宣言が発せられています。

本学の状況としては、教職員・学生含めて、**新型コロナウイルス感染は確認されておられません**。

愛知県の新型コロナウイルス感染状況は、4月14日現在、346人（豊橋市の感染者数6人（うち感染経路不明2人））と感染者数は全国で8番目です。7都道府県と比較して、感染経路が特定できない割合、感染者が2倍になるまでの日数は少ない状況とされていますが、**日々の感染者数が減る傾向はなく、感染経路が特定できない人も増えており、政府の緊急事態宣言の対象区域地域（追加区域）となるかどうか検討が開始された**と聞いています。

国内全体の新型コロナウイルス感染状況は、8,000人を超えており、政府は感染拡大を防ぐため、**人と人との接触の機会を「最低7割減」「極力8割減」と呼びかけています**。

これらの状況を踏まえ、**本学の現在のレベルは、レベル3（高度警戒）に切迫したレベル2（中度警戒）**と判断しています。

この状況を構成員の皆様全員で共有し、**レベル3以上になった場合に向けて対応**していきます。

また、この基準に対応していくために必要となる研究活動等の継続等に関する手続き等については、別途、通知等をさせていただきます。

なお、皆様におかれましては、日常生活において、**3密回避、手洗い・マスク着用・咳エチケットの励行**に留意するとともに、**不要不急の外出の自粛、人と人との接触機会を最低7割減、極力8割減に向けて、自立的に活動**くださいますようお願いいたします。

事態は急速に動いていることから、警戒のレベル、その対応は変わることがあります。

欠かさず、**ホームページで確認**をお願いいたします。

<追伸>

- ・**本日、午後に愛知県から新型コロナウイルス感染症「愛知県・緊急事態措置」として「休業協力要請について」が発せられました。本内容を確認の上、この活動基準に照らし、本学の対応について検討し、皆様に至急、お知らせいたします。**